

2011年度

科目名	養護内容			
担当教員	阪本 博寿			
配当	教福3(4211)		コード	21037
開期	後期	講時	火曜日1限	単位数 2
授業テーマ	社会的養護における子どもの権利擁護と自立支援について考える 社会的養護の現状と課題について理解する			
目的と概要	子どもの権利擁護は、第一義的に家族が担うものであるが、家族が子どもの権利を侵害したりした場合に社会的養護が家族に代わり権利擁護の役割を担うことになる。乳児院や児童養護施設などの児童福祉施設は、子どもの成長発達を保障するため、日常の生活の営みのなか、子ども権利を考え擁護している。施設養護の現状や課題を検討しながら生活型の児童福祉施設の保育士に必要なケアワークとケースワークを学ぶ。			
成績評価法	授業中の発言、随時の課題提出物70%、期末レポート30%により評価する。			
テキスト	特に指定しない(随時資料の配布)			
参考書	適宜紹介する			
履修に当たつての注意・助言 /準備学習	児童福祉施設の実践を考えながら、これからの方と一緒に考える姿勢がほしい。配布する資料を整理しておき活用できるようにしておくこと。			
講義計画				
1. 社会的養護とは	社会的養護の家庭的養護と施設養護の概要を学ぶ。			
2. 子どもの権利擁護の視点	なぜ子どもの権利擁護が必要なのかを考える。			
3. 児童福祉施設の入所	入所時に必要な援助方法を考える。			
4. 子どもや保護者への情報提供	「子どもの権利ノート」を学ぶ。			
4. 施設養護の基本原理	援助の目標とねらい、日常生活の援助を考える。			
5. 援助の実際 (1)	「援助計画」「自立支援計画」の意義及び実際。			
6. " (2)	自立支援計画の定期的な評価と見直しについて学ぶ。			
7. " (3)	安心感・安全感・信頼感のある生活環境について考える。			
8. " (4)	家族の再統合への取り組みについて考える。			
9. " (5)	権利擁護を推進する職員のあり方を考える。			
10. " (6)	面会・通信のあり方、家庭引取り・社会参加を考える。			
11. 進路選択	進学、就職の進路選択について考える。			
12. 退所及びアフターケア	施設退所後の相談、援助のあり方を考える。			
13. 施設運営(苦情解決の制度)	権利擁護を推進する施設運営を考える。			
14. 実践の評価と被措置児童等の虐待防止	被措置児童等の虐待防止を考える。			
15. 社会的養護の制度と法体系	措置制度と措置費を学ぶ。			